

「進出企業コミュニティ形成促進業務」に関する質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>「募集要項 6 応募手続等 (2) 提出資料」について</p> <p>(ア) 参加申請書 (様式 1) は押印が必要か。</p> <p>(イ) 納税証明書 (国税等) について、電子納税証明書を印刷したものを提出することで問題ないか。</p>	<p>(ア) 押印は不要です。</p> <p>(イ) 問題ありません。</p>
2	<p>「仕様書 5 委託内容 (3) 進出企業等に関する情報発信」について</p> <p>(ア) 「Kyo-working 京ワーキング」Web サイトとの接続について、どのような方法を想定しているか。</p> <p>① 「Kyo-working 京ワーキング」Web サイトの中にページを追加する</p> <p>② 別途 Web サイトを構築し、「Kyo-working 京ワーキング」Web サイト内に本事業にて作成した Web サイトへのリンクを添付</p> <p>③ その他</p> <p>(イ) 学生等の若者世代に向けた SNS を活用した情報発信について、投稿する動画数について想定はあるか。</p>	<p>(ア) 基本的には②の手法を想定していますが、①の手法を妨げるものではありません。ただし、①の手法で行う場合は、Web サイトの管理運営委託事業者と協議のうえ実施していただく必要があります。</p> <p>(イ) 事前に進出企業の意向を確認したうえで掲載する動画数を決定する予定です。</p>